

市長コラム

しんげの一言メッセージ

出口は見えるか 新型コロナとの闘い

このコラムの原稿を書いている11月17日現在、新型コロナウイルスの感染状況は第5波と呼ばれた今夏に比べて全国的に非常に落ち着いた状況となっております。本庄市においても新規陽性確認0人の日が続いております。また、本庄市児玉郡医師会のご協力を進めてきたワクチン接種も、11月17日現在、対象者約7万1,500人に対して1回目の接種終了者は6万708人、率にして84.9%。2回目の接種終了者は5万5,620人、率にして77.8%となっております。11月中には対象者の約8割以上の方が接種を終えられる見込みです。我が国においては今後3回目のワクチン接種が医療従事者から順次始まります。昨今の今頃、一体いつになったら日本人がワクチンを打てるのだろうかと思念されていたことを思い出すと、隔世の感があります。

今回のワクチンは重症化の予防に大きな効果があるとされています。しかし感染自体を完全に防げるものではありません。従ってワクチンを接種しても、予防策はしっかり取ることが重要とされます。欧州や隣の韓国では、

ワクチン接種が進んだ後で、ブレークスルー感染と呼ばれる感染拡大が起きております。日本も第6波と呼ばれる感染拡大がいつ起きるのか、懸念は消えません。

「じゃあ、一体いつになったらマスクを外して元の生活に戻れるのか」という声が聞こえます。その鍵は、現在開発中の治療薬にあると言えるのではないのでしょうか。インフルエンザに対するタミフルのような薬です。そのような薬の普及により、罹っても多くの人が重症化せず治る状況になってはじめて、新型コロナウイルスは現在の感染症第2類相当から第5類相当（インフルエンザと同じ）になり、一般の病院や診療所でもコロナの治療ができるようになる、こうしていわゆる「コロナ禍」は終わりを告げるのであろうと思います。

これから年末年始にかけて、人の動きが多くなります。インフルエンザの流行も心配されるところです。今しばらくマスクを着け、感染予防対策をしながら日常生活を取り戻してまいりましょう。出口は必ず来ると信じて、良き年を迎えましょう。

(今回の市長コラムについては医師の監修をいただきました)

本庄市長 吉田信解

お知らせ

市民課の日曜開庁を臨時休業します

システムメンテナンスのため、市民課の日曜窓口の開庁とパスポート交付業務を臨時休業します。休業日 12月12日(日) ※事前電話予約による証明書の交付(住民票の写し・印鑑証明書)及び戸籍の届出は通常通り休日夜間受付窓口で受け付けます。

★市民課 ☎25・11113



償却資産(固定資産税)の申告をお願いします

償却資産とは、土地及び家屋以外の事業用に供する有形資産で、その減価償却費が所得の計算上、損金または必要経費に算入される資産です。令和4年1月1日現在で償

※声の広報(録音CD)の貸し出しは、図書館本館・児玉分館・広報課へ。また、市ホームページでも聴くことができます。★広報課 ☎25・1155

河川等の異常水質事故防止にご協力ください

河川や水路に油や薬品などが流れ込むと、魚が死んだり水道水や農業用水の取水に影響が出たりするなどの異常水質事故につながります。年末の大掃除などの際は、不要な塗料や油、農薬などの取り扱いに注意し、決して河川や水路、側溝に流さないようお願いします。

また、異常水質事故を見つけた場合には、速やかに左記へご連絡ください。

★埼玉県北部環境管理事務所 ☎048・523・2800、環境推進課 ☎25・1173、支所環境産業課 ☎72・1334

本庄市入学準備金貸付制度

経済的な理由により高校、大学などへの進学が困難な子どもを持つ保護者に入学に必要な費用の貸付を行います。受付期間 令和4年1月7日(金)まで ※期間内に申請できない場合はご相談ください。

貸付要件 次の要件をすべて満たす保護者 ①市内に1年以上居住している方

②子どもの高校・大学等への入学が確実であること ③市税を完納している方 ④申請者の世帯全員の所得が基準以内である方

⑤1人以上の連帯保証人がいる方 貸付額 ・高校等 25万円以内 ・大学等 50万円以内

貸付利率 無利子 返済方法 貸付終了後6か月を経過した月から割賦返済 ※申請書類は学校教育課(市役所4階)及び市HPで配付。

★学校教育課 ☎25・1149

本庄市育英資金貸付制度

修学意欲と能力がありながら、経済的な理由により高校、大学などへの進学が困難な生徒、学生に対して、修学に必要な費用の貸付を行います。受付期間 随時

※令和4年4月から貸付を希望する方は令和4年1月31日(月)までに申請してください。 貸付要件 次の要件をすべて満たす方 ①市内に1年以上居住している世帯の子であること

②学力評価が基準以上である方 ③修学意欲が旺盛で学校長の推薦を受けられる方 ④申請者の世帯全員の所得が基準以内である方

⑤2人以上の連帯保証人がいる方 貸付額(月額) ・高校等 1万5000円以内 ・大学等 3万円以内

貸付利率 無利子 返済方法 貸付終了後6か月を経過した月から割賦返済 ※申請書類は学校教育課(市役所4階)及び市HPで配付。

★学校教育課 ☎25・1149

敬老お祝い品引換券の利 用はお済みですか 今年度の敬老会(市主催・自治会主催)は、新型コロナウイルス感染症予防のため、敬老お祝い品引換券の贈呈に変更しました。引換券は9月に配付しています。お早めにご利用ください。 対象 令和3年7月1日時点で市内在住の75歳以上の方(年内に75歳を迎える方も含む) 引換期限 12月19日(日) ※既に交換期間が終了している品物もあります。ご注意ください。

1030mm×横1456mm) 広告料 1枠3万円/月 募集枠数 2枠 申込 次の書類を郵送または直接都市計画課(市役所2階)へ提出 ①有料広告掲載申込書(都市計画課、市HPで配付) ②広告の原稿(電子データ) ※都市計画課宛てにメールで提出してください。 ③市町村税に滞納がない証明書(完納証明書) ※申込者が市外の場合。 ④申込者の事業内容が分かる書類(パンフレット等) 提出期限 令和4年1月14日(金)(必着) 提出先 〒367・8501 本庄市本庄3・5・3 本庄市役所都市計画課 ☎tosikei@city.honjo.lg.jp その他 広告の原稿及び電子データ作成費用、広告の取り付け及び撤去費用は広告掲載者の負担になります。 ※内容によっては掲載できない場合があります。詳しくは、本庄市有料広告事業取扱要綱をご確認いただくか左記へ。 ★都市計画課 ☎25・1137

貸付額 ・高校等 25万円以内 ・大学等 50万円以内 貸付利率 無利子 返済方法 貸付終了後6か月を経過した月から割賦返済 ※申請書類は学校教育課(市役所4階)及び市HPで配付。 ★学校教育課 ☎25・1149

貸付額(月額) ・高校等 1万5000円以内 ・大学等 3万円以内 貸付利率 無利子 返済方法 貸付終了後6か月を経過した月から割賦返済 ※申請書類は学校教育課(市役所4階)及び市HPで配付。 ★学校教育課 ☎25・1149

しののめ信用金庫 本庄支店 本庄市駅南1-13-10 TEL:0495-21-2222

脇島正法律事務所 初回相談料無料 予約制 受付時間:平日9:30~18:00 TEL 0495-71-6520

株式会社羽賀商店 生前整理・遺品整理・不用品回収 女性スタッフもいるから安心

ライブネット株式会社 HDD内のデータはしっかり消去 不要なパソコン訪問買取いたします